

## 「リチウムイオン電池火災の防火啓発動画」制作業務に係る企画提案書等の作成要領

### 1 会社概要

様式1を用いて1部提出すること。

### 2 履行実績表

過去に契約先が地方公共団体から委託された動画制作の実績がある場合は、様式2を用いて1部提出すること。ただし、過去に複数の実績がある場合は、最新2作品の実績をそれぞれ作成し、各1部提出すること。

### 3 企画提案書

- (1) 様式は任意とし、サイズ、レイアウト等は、原則、A4縦長、両面横書きとすること。ただし、絵コンテ等、A4サイズでの表記が適当でない場合は、この限りではない。
- (2) 動画の啓発方法の提案にあつては、過去の啓発事業を閲覧できるURLを記載する等、提案する啓発方法を、よりイメージしやすい資料とすること。
- (3) 日本語で記載すること。
- (4) 表題は、「リチウムイオン電池火災の啓発動画制作事業に係る企画提案書」とすること。
- (5) 表紙、目次、実施体制表、応募者独自の提案の順に編冊すること。
- (6) 京都市が提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。
- (7) 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載すること。
- (8) 部数等は次のとおりとし、それぞれ提出すること。

#### ア 使用印鑑を押印した正本

以下のものを1部提出すること。

表紙には、商号又は名称、代表者又は受任者の職及び氏名を記載したうえ、使用印鑑（入札、見積り、契約の締結、変更及び解除並びに代金の請求及び受領その他契約の履行に関する書類に使用する印鑑として本市に届け出たもの又は代表者印。以下同じ。）を押印すること。

#### イ 使用印鑑を押印しない副本

以下のものを10部提出すること。

表紙には、商号、名称、代表者又は受任者の職及び氏名等、提案者が類推できる表現を記載しないこと。

#### ウ 電子データ

以下のものを1枚提出すること。

上記ア及びイの電子データ（PDF形式）を格納した光ディスク（Blu-rayディスクを除く）

#### 4 見積書

以下のものを1部提出すること。

- (1) 様式は任意とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積りした金額に消費税及び地方消費税額を含まない金額を記載すること。
- (2) 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、使用印鑑を押印すること。
- (3) 封筒に入れ、表面に「リチウムイオン電池火災の啓発動画制作事業に係る企画提案書」と記載し、裏面に住所、商号又は名称を記載したうえ、封印すること。

#### 5 サンプル絵コンテ

以下のものを11部提出すること。

- (1) 様式は任意とし、題材は、別紙1（本事業の委託に係る受託事業者の公募仕様書）の文中、3(1)の表中に記載の「④廃棄時の注意点」について作成すること。
- (2) 3種類の構成を作成すること。
- (3) サイズは、作成する3種類の構成のうち、いずれか1種類の構成を3つのサイズ（9:16、16:9、みやこビジョン四条の各サイズ）で作成すること。その他2種類の構成のサイズは、任意のサイズで1つずつ作成すること。

#### 6 PR用実績動画

以下のものを2枚提出すること。

- (1) 提案者が過去に作成した動画のうち、提案者の特徴が表れているものとする。なお、動画は行政機関から委託されたものである必要はなく、内容は問わない。
- (2) 動画の長さは3分以内とし、15秒程度の動画がある場合は入れること（時間内であれば複数可）。
- (3) 光ディスク（Blu-rayディスクを除く。）にmp4形式の動画を記録すること。

#### 7 自己証明書類（募集要項2（2）に該当する者のみ。）

以下のものを1部ずつ提出すること。

- (1) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）※法人の場合
- (2) 印鑑登録証明書 ※個人の場合
- (3) 誓約書（京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定）（様式3）
- (4) 各納税証明書（募集要項2（2）エ、オを証明するもの（オについては、京都市内に事業所等が所在する場合又は固定資産を所有する場合のみ）
- (5) 調査同意書（水道料金・下水道使用料）（様式4）